

別紙 6

特定工場における水質に係る汚染物質の最大排出予定量

汚水等排出施設又は排水口の名称		施設番号又は排水口番号		排水水の量 (m³/day)	汚 染 物 質 の 排 出 予 定 量					
					生物化学的酸素 要求量又は化学 的酸素要求量と して表示される 有機性物質 (kg/day)	浮遊物質 (kg/day)	ノルマルヘキ サン抽出物質 (kg/day)	そ の 他 の 汚 染 物 質		
汚 水 等 排 出 施 設			最大		()	()	()	()	()	()
			通常		()	()	()	()	()	()
			最大		()	()	()	()	()	()
			通常		()	()	()	()	()	()
			最大		()	()	()	()	()	()
			通常		()	()	()	()	()	()
排 水 口			最大		()	()	()	()	()	()
			通常		()	()	()	()	()	()
			最大		()	()	()	()	()	()
			通常		()	()	()	()	()	()
工 場 合 計			最大		()	()	()	()	()	()
			通常		()	()	()	()	()	()

備考 1 水素イオンについては汚水等排出施設及び排水口の欄にその濃度を、工場合計の欄には各排水口における濃度を加重平均した濃度を記載すること。

2 水素イオン以外の汚染物質については、各汚水等排出施設の欄の（ ）内には汚水等排出施設から排出される排水中の汚染物質の濃度を、各排水口の欄の（ ）内には排水口における排水中の汚染物質の濃度を、工場合計の欄の（ ）内には排水口における排水中の各汚染物質の濃度を加重平均した濃度を記載すること。

3 その他は、別紙 1 の備考 1 から 3 まで及び 5 と同様とする。この場合において、「セー 1」とあるのは、汚水等排出施設については「スー 1」と、排水口については「ハー 1」と、「面積」とあるのは「排水水の量又は汚染物質の排出予定量」と、「生産施設の面積の合計」とあるのは「工場合計」と、「全生産施設の面積の合計」とあるのは「全ての排出口の排水水の量及び汚染物質の排出予定量の合計」と読み替えるものとする。